

2022年度 入札契約委員会 活動報告

1. 開催実績

2022年度は、以下のとおり、委員会を4回開催した。

- ・第88回入札契約委員会 2022年6月14日 出席委員3名
- ・第89回入札契約委員会 2022年9月15日 出席委員3名
- ・第90回入札契約委員会 2022年11月30日 出席委員2名
- ・第91回入札契約委員会 2023年3月2日 出席委員3名

2. 報告・審議対象

2022年度に報告や点検を行った主な事項は、以下のとおり。

- ・NHKと外部との契約の状況
- ・NHKと関連団体との取引
- ・外部（関連団体を含む）との随意契約案件
- ・関連団体との業務委託契約案件
- ・建築一式工事契約案件

3. 審議内容・点検結果

各回における主な審議内容および点検結果は、別紙の議事概要のとおり。

- ・別紙1 第88回議事概要
- ・別紙2 第89回議事概要
- ・別紙3 第90回議事概要
- ・別紙4 第91回議事概要

以上

日本放送協会
2022年度 第88回入札契約委員会 議事概要

1. 日時

2022年6月14日(火) 10時00分～11時20分

2. 場所

NHK放送センター 会議室

3. 出席委員

(委員長) 神田 安積 弁護士

(委員) 青柳 由香 法政大学法学部教授

(委員) 原 勝彦 公認会計士

4. 議事

(1) 2021年度 入札契約委員会活動報告について

(2) 2022年度 入札契約委員会年間スケジュールについて

(3) 2021年度 NHKと外部との契約状況およびNHKと関連団体との取引について

(4) 個別案件審議

(5) 2022年度 建築一式工事の発注見込み

5. 議事概要

(1) 2021年度 入札契約委員会活動報告について

前回「2021年度第87回入札契約委員会議事概要」について報告を行い、記載内容の確認が行われた。あわせて、第84回から第87回の議事概要を2021年度の活動報告として公表を行うことについて、了承された。

(2) 2022年度 入札契約委員会年間スケジュールについて

2022年度の年間スケジュールを説明し、了承された。

(3) 2021年度 NHKと外部との契約状況およびNHKと関連団体との取引について

2021年度のNHKと外部との契約状況、およびNHKと関連団体との取引について、年間の取り纏め結果を報告した。

(4) 個別案件審議

今回の委員会で個別審議の対象となった契約について、公平性・透明性の観点から、随意契約の理由や契約手続きの点検が行われた結果、いずれも問題ないものと確認された。

<点検対象>

- ① 2021年度第4四半期随意契約に係る委員会の抽出案件（関連団体）：2件
 - ・「春日ラジオ放送所 放送機および自家発電設備更新に伴う建築工事」
 - ・「新木ラジオ放送所 R基幹局自家発電装置の更新に伴う建築工事」

- ② 2021年度第4四半期随意契約に係る委員会の抽出案件（関連団体以外）：3件
 - ・「リモートアクセス機器の更改」
 - ・「監査業務支援」
 - ・「コンサルティング業務」

- ③ 2021年度下半期建築一式工事契約に係る委員会の抽出案件：1件
 - ・「浜松テレビFM放送所 局舎・鉄塔建設工事および解体撤去工事」

<主な審議内容および点検結果>

- ラジオ放送所の建築工事について、随意契約となる理由について説明を求められ、本案件は運用中の放送所の工事であり、放送機は精密機械で衝撃や接触、漏水、粉塵などが放送事故に直結するため、事故を未然に防ぐとともに、万一の緊急事態にも、放送設備の知識や工事实績をもとに迅速かつ確かな対応が必要になることを説明し、問題ないものと確認された。
- リモートアクセス機器の更改について、随意契約となる理由について説明を求められ、設備の老朽化による部分更新が必要であり、現在のリモートアクセス環境を維持しながら、機能に影響を与えないように部分更新作業を実施できるのは、本システムの設計、開発、構築を行った業者に限定されることを説明し、問題ないものと確認された。
- 監査業務支援について、随意契約となる理由について説明を求められ、当初年度に競争を行ったうえで契約しており、業務内容等の知見の蓄積により、適切かつ有用な調査を実施していること、また、一定年数を経過したことから近々に改めて競争を行うことを説明し、問題ないものと確認された。
- コンサルティング業務について、随意契約となる理由について説明を求められ、前年にプロポーザルで選定し、検討を行った事案の継続であり、限られた期間内でこれまでに判明している専門的かつ継続的な課題に対応する必要があったことを説明し、問

題ないものと確認された。

○局舎・鉄塔建設工事および解体撤去工事について、入札の経過と、本件が民放との共同工事であることから予定価格の算出や費用分担について説明を求められ、予定価格を下回るまで複数回の入札を行ったこと、積算や民放との費用分担について説明を行い、問題ないものと確認された。

(5) 2022 年度 建築一式工事の発注見込み

2022 年度の建築一式工事の発注見込み概要について説明した。

以上

日本放送協会
2022年度第89回入札契約委員会 議事概要

1. 日時

2022年9月15日(木) 14時00分～15時35分

2. 場所

NHK放送センター 会議室

3. 出席委員

(委員長) 神田 安積 弁護士

(委員) 青柳 由香 法政大学法学部教授

(委員) 原 勝彦 公認会計士

4. 議事

(1) 前回議事概要報告

(2) 個別案件審議

5. 議事概要

(1) 前回議事概要報告

「2022年度第88回入札契約委員会議事概要」について報告を行い、記載内容の確認が行われた。

(2) 個別案件審議

今回の委員会で個別審議の対象となった契約について、公平性・透明性の観点から、随意契約の理由や契約手続きの点検が行われた結果、いずれも問題ないものと確認された。

<点検対象>

○ 2022年度第1四半期随意契約に係る委員会の抽出案件(関連団体以外):6件

- ・「報道系テープレス・フェーズ2システム保守」
- ・「欧米日垂IP回線契約」
- ・「航空機の使用契約」
- ・「政治意識月例調査」
- ・「NHK津放送会館 電力需給契約」
- ・「健康チャンネルサービス強化のための改善施策立案・運用・検証業務」

<主な審議内容および点検結果>

- ニュース映像の収録・編集・送出・保存を行うシステムの保守について、随意契約となる理由について説明を求められ、当該システムは当初年度にプロポーザル方式による競争を実施し、システムを構成する機器・設計・製作・試験調査および保守経費を含めた費用と技術評価による審査の結果、業者決定したものであり、保守対応はシステムを設計、開発、構築した業者に限定されることを説明し、問題ないものと確認された。
- 欧米日垂を結び主に映像ストリーミングに使用する I P 回線の契約について、随意契約となる理由について説明を求められ、本回線はプロポーザル方式により価格、技術、運用性、障害対応、実現性、持続可能性、拡張性などの視点から審査した結果、業者決定して契約に至ったものであることを説明し、問題ないものと確認された。
- 航空機の使用契約について、随意契約となる理由について説明を求められ、当該業者が安全運航体制を構築し報道に特化した体制とスキルを全国一律かつ高水準に維持し続ける必要性から NHK の航空取材を担っていることを説明し、問題ないものと確認された。
- 政治意識月例調査の業務について、随意契約となる理由について説明を求められ、当該業者は当初年度に技術審査付き競争見積方式により選定され、以降、調査手法の開発等を実施していること、調査期間の必要な要員数と質量ともに十分なサンプルを確保する必要があることを説明し、問題ないものと確認された。
- NHK 津放送会館の電力需給契約について、随意契約となる理由について説明を求められ、当初一般競争入札により落札し契約した業者が破産したため、大手電力会社との最終保障により一時的に供給を受けたが、より安価で安定した電力確保のため随意契約に切り替えた経緯を説明し、問題ないものと確認された。
- NHK 公式ホームページのサイトにおける改善施策などを立案しその効果検証等を行う業務について、随意契約となる理由について説明を求められ、当該サイトで扱う医療情報などの専門性が非常に高く、医療情報に習熟して信頼性が確保できる業者に随意契約する必要があることを説明し、問題ないものと確認された。

以上

日本放送協会
2022年度 第90回入札契約委員会 議事概要

1. 日時

2022年11月30日(水) 10時00分～11時15分

2. 場所

NHK放送センター 会議室

3. 出席委員

(委員長) 神田 安積 弁護士

(委員) 原 勝彦 公認会計士

※欠席 (委員) 青柳 由香 法政大学法学部教授

4. 議事

(1) 前回議事概要報告

(2) 個別案件審議

5. 議事概要

(1) 前回議事概要報告

「2022年度第89回入札契約委員会議事概要」について報告を行い、記載内容の確認が行われた。

(2) 個別案件審議

今回の委員会で個別審議の対象となった契約について、公平性・透明性の観点から、随意契約の理由や契約手続きの点検が行われた結果、いずれも問題ないものと確認された。

<点検対象>

○ 2022年度第2四半期随意契約に係る委員会の抽出案件(関連団体以外): 4件

- ・「情報セキュリティ・コントロール体制支援」
- ・「番組関連の資材・役務等」
- ・「気象情報送出システムによる情報提供」
- ・「気象情報送出システムによる情報提供」

- 2022 年度上半期建築一式工事契約に係る委員会の抽出案件：1 件
・「川口施設（仮称） 実施設計・施工業務」

<主な審議内容および点検結果>

- 情報セキュリティ・コントロール体制の構築支援について、随意契約となる理由を求められ、前年度にプロポーザルで選定し検討を行った事案の継続であり、限られた期間内でこれまでに判明している専門的かつ継続的な課題に対応する必要があること、組織改正時期の変更を踏まえて業務支援期間を延長したものであり、継続性の観点から随意契約としたことを説明し、問題ないものと確認された。
- アプリ開発におけるディレクター業務の契約について、随意契約となる理由を求められ、対応デバイスの拡大や新規ユーザの獲得、アプリの開発・改善、指標計測・分析を強化する必要があり、また分析結果を活用した成長戦略の立案など高度な専門性が不可欠であり、契約業者が開発・分析技術に加えてNHK特有の制度や配信方法に精通していることから支援が欠かせないことを説明し、問題ないものと確認された。
- 地方局の気象情報の提供を受けるために必要なシステム使用と情報提供の契約について、随意契約となる理由について説明を求められ、全国放送の気象情報と地域放送の気象情報の一貫性が重要であることから当該業者と契約していることを説明し、問題ないものと確認された。
- 川口施設の実実施設計・施工業務について、契約の経緯の説明を求められ、一般競争入札を実施したが予定価格の範囲内での入札がなく不落となり、期間的な制約から随意契約に移行した経緯と、交渉にあたって技術提案の内容を精査し、仕様を変えずにコスト低減に合意して契約締結に至ったことを説明した。入札不落から随意契約締結への経緯に理解を示されるとともに、見積内容を精査し品質を確保しつつコスト低減の交渉を行い、予定価格の範囲内での契約を実現したことに対して評価を得た。

以上

日本放送協会
2022年度 第91回入札契約委員会 議事概要

1. 日時

2023年3月2日(木) 14時00分～15時40分

2. 場所

NHK放送センター 会議室

3. 出席委員

(委員長) 神田 安積 弁護士

(委員) 青柳 由香 法政大学法学部教授

(委員) 原 勝彦 公認会計士

4. 議事

(1) 前回議事概要報告

(2) 個別案件審議

5. 議事概要

(1) 前回議事概要報告

「2022年度第90回入札契約委員会議事概要」について報告を行い、記載内容の確認が行われた。

(2) 個別案件審議

今回の委員会で個別審議の対象となった契約について、公平性・透明性の観点から、随意契約の理由や契約手続きの点検が行われた結果、いずれも問題ないものと確認された。

<点検対象>

○ 2022年度第1～3四半期業務委託契約に係る委員会の抽出案件(関連団体): 4件

・「邦人向け協会国際衛星放送に関連する業務」

・「ロボットコンテスト等の実施業務」

・「CSIRTおよびセキュリティに関する業務」

・「人事・総務関係業務」

○ 2022年度第3四半期随意契約に係る委員会の抽出案件(関連団体): 1件

・「ノンリニアダイレクト編集機ヘルプデスク業務」

- 2022 年度第 3 四半期随意契約に係る委員会の抽出案件（関連団体以外）：1 件
 - ・「配信展開G広告展開支援業務」

<主な審議内容および点検結果>

- 邦人向け協会国際衛星放送に関する業務について、具体的な業務内容と随意契約となる理由の説明を求められ、日本語での国際放送「NHK ワールド・プレミアム」を世界各国・地域の事業者を通じて放送・配信しており、契約業者が欧州と北米において当該番組と民放の番組を独自編成してサービスを実施していること、現地における安定的な日本語放送の実施、放送業務の継続性、緊急時の対応など NHK と連携した迅速・的確な業務遂行が必要であるため随意契約としたことを説明し、問題ないものと確認された。
- 長期間にわたって開催されているコンテストの実施業務について、随意契約の理由の説明を求められ、全国で一貫した競技運営・イベント運営を行うためには関係諸機関との協力関係やイベント実施に至るノウハウが必要であること、若い世代を対象としたイベントで教育的価値や社会性の高い事業であり、NHK に対する理解促進を図り安定的に継続運用を行うためには、関連団体である契約業者への委託が必要であることを説明し、問題ないものと確認された。委員から、長年培ったノウハウの帰属といった法的な面など様々な見地からの検討が重要であるとの意見や、ノウハウの習得や継続的な運用こそが関連団体の意義であり委託先を他者にすることにより膨大な管理コストがかかってしまうことも考えられるなどの意見が出された。
- CSIRT およびセキュリティに関する業務について、業務内容と随意契約の理由の説明を求められ、高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応し基幹システムおよびイントラネットのセキュリティを確保するためには、セキュリティ情報の秘匿性から公開入札はできないこと、NHK の情報セキュリティポリシーを十分に理解したうえで高度なセキュリティ知識・スキルを有した者による運用が必要であることなどから、関連団体である契約業者と随意契約していることを説明し、問題ないものと確認された。
- 人事・総務関係業務の委託について、随意契約の理由の説明を求められ、NHK の労務・人事制度に対する理解と総務業務の運営や関連法規に関する知識、NHK の事務システムに関するノウハウなどが必要であるため関連団体である契約業者と随意契約としていたことを説明した。また、一部の業務について競争に付す検討をしていることを説明し、問題ないものと確認された。
- ノンリニアダイレクト編集機ヘルプデスク業務について、業務内容と随意契約の理由の説明を求められ、ノンリニアダイレクト編集設備は契約業者が設計・施工した設備であり、安定した番組送出にはシステム構成を熟知し迅速なサポートが必要であるこ

とから随意契約としていることを説明し、問題ないものと確認された。

- 国際放送の広告展開業務について、業務内容と随意契約の理由の説明を求められ、国際放送のネットプロモーションは多様なメディアのプラットフォームが存在すること、英語、中国語、フランス語など多言語で広告素材のリサイズや差し替えをしていくスキルが必要であり非常に専門的な分野での業務であり、インターネットプロモーションに関する高度なスキルとコンテンツに対する深い知識を要する当該業務に対応できる事業者は限定されているため随意契約としていることを説明し、当該業務を遂行する能力を有する業者を選定していることを評価する意見が出されるとともに、当該業者に限定されることについて事前に適切な検討がなされたのか議論され、問題ないものと確認された。

以上